

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

| | |
|----------------------------------|---|
| 出席議員 | 1 |
| 第1 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 第2 会期の決定 | 3 |
| 第3 議案第34号 令和2年度利府町一般会計補正予算 | 4 |
| 第4 議案第35号 令和3年度利府町一般会計補正予算 | 5 |

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和3年3月利府町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（17名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 今野隆之君 | 2番 | 渡邊博恵君 |
| 3番 | 鈴木晴子君 | 4番 | 西澤文久君 |
| 5番 | 伊藤司君 | 6番 | 坂本義也君 |
| 8番 | 伊勢英昭君 | 9番 | 安田知己君 |
| 10番 | 木村範雄君 | 11番 | 土村秀俊君 |
| 12番 | 高久時男君 | 13番 | 及川智善君 |
| 14番 | 永野涉君 | 15番 | 遠藤紀子君 |
| 16番 | 渡辺幹雄君 | 17番 | 鈴木忠美君 |
| 18番 | 吉岡伸二郎君 | | |

欠席議員（1名）

| | |
|----|-------|
| 7番 | 羽川喜富君 |
|----|-------|

説明のため出席した者

| | |
|-------------------------------------|--------|
| 町長 | 熊谷大君 |
| 副町長 | 櫻井やえ子君 |
| 総務課長 兼選挙管理委員会事務局長 | 鈴木則昭君 |
| 総務課総務法令班長兼 選挙管理委員会事務局 次長兼総務班長 | 千田耕也君 |
| 秘書政策室長 | 鎌田功紀君 |
| 秘書政策室政策班長 | 福島俊君 |
| 財務課長 | 後藤仁君 |
| 税務課長 | 折笠ゆき江君 |
| 町民課長 | 鈴木真由美君 |
| 生活安全課長 | 郷家洋悦君 |
| 生活安全課防災安全班長 | 高橋活博君 |

令和3年3月臨時会会議録（3月30日火曜日分）

| | |
|----------------------------------|-------------|
| 保 健 福 祉 課 長 | 伊 藤 文 子 君 |
| 保健福祉課健康づくり班長 | 守 山 明 子 君 |
| 保健福祉課福祉班長 | 小 畑 香 代 君 |
| 保健福祉課長寿介護班長 | 佐々木 辰 己 君 |
| 子 ども 支 援 課 長 | 鈴 木 義 光 君 |
| 都 市 整 備 課 長 | 鈴 木 喜 宏 君 |
| 都市整備課都市整備班長 | 戸 枝 潤 也 君 |
| 都市整備課施設管理班長 | 渡 辺 淳 一 君 |
| 産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長 | 嶋 正 美 君 |
| 産業振興課商工観光班長 | 門 田 唯 志 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 名 取 仁 志 君 |
| オリンピック推進室長 兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長 | 佐 藤 浩 幸 君 |
| 収 納 対 策 室 長 兼収納整理班長 | 鈴 木 啓 義 君 |
| 文化複合施設推進室長 | 近 江 信 治 君 |
| 会計管理者兼会計室長 | 菅 野 勇 君 |
| 教 育 長 | 本 明 陽 一 君 |
| 教 育 次 長 | 宮 本 利 浩 君 |
| 教 育 総 務 課 長 | 鈴 木 久 仁 子 君 |
| 教育総務課総務給食班長 | 櫻 井 涉 君 |
| 教育総務課給食センター所長 | 鈴 木 由 美 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 大 谷 浩 貴 君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 庄 司 英 夫 君 |
| 主 幹 | 大 枝 大 将 君 |
| 主 任 主 査 | 姉 崎 裕 子 君 |

議 事 日 程 （第1日）

令和3年3月30日（火曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第34号 令和2年度利府町一般会計補正予算

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、12番 高久時男君、13番 及川智善君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

提案理由の説明

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、議案第34号令和2年度利府町一般会計補正予算及び日程第4、議案第35号令和3年度利府町一般会計補正予算を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） おはようございます。

それでは、本臨時会に提案しております議案2件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第34号令和2年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から2,794万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を166億1,023万6,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、先月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により被害を受けた小中学校及び学校給食センターの災害復旧事業の3件について繰越しの手

続を行うものであります。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、昨年の12月定例会において議決をいただきました補正予算において設定した菅谷台保育所消毒保管庫賃貸借事業につきまして、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して保管庫を購入することとしたため、廃止するものであります。

なお、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種開始が4月以降となったことから、令和2年度に予定していた接種に係る経費等について減額するほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業につきましても、実績に基づく財源の組替えや減額を行うものであります。

次に、議案第35号令和3年度利府町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に2億212万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億7,212万4,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、国の第3次補正予算の成立により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加され、本町への配分額が確定したことから、町民の皆様や企業等に対し必要な支援を行うための事業費を新たに計上するほか、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業に係る経費の増額や、先月13日及び今月20日の地震により被害を受けた施設の災害復旧費を計上するものであります。

なお、4月より新たに新型コロナウイルス対策室を設置することに伴い、ワクチン接種に係る事業費を4款1項2目の予防費から4款1項11目の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費で組み替えております。

以上が、本臨時会に提案いたしております議案2件でございますので、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第34号 令和2年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、議案第34号令和2年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第34号令和2年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第35号 令和3年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、議案第35号令和3年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、8ページ、2の1の12、節でいうと18節です。負担金、補助及び交付金。これの、先般全員協議会であった説明の11項目のうち2項目について説明をお願いいたします。

まず、ワクチンの支援事業なんですけど、5,360万円ということで、説明のときは交通手段、そしてクーポン券として2万4,800人に配布。ということは、接種者の予想が、16歳以上、3万人掛ける0.8ということで大体この数字になると。それで、タクシー券として1,000円掛ける往復分、2回分ということだったんですが、これについては発行はどのようにするのか。例えば個人ごとに発行する、世帯ごとに発行する。

それと、このクーポン券は、例えば、十符の里プラザで集団接種するわけですけども、ほとんどの人というか健常者の方はタクシーを利用するということはあまり想定されないんですね。ほとんどの人は自家用車なりそういうもので移動して接種するということだと思います。だから、目的からいえば本当は接種の支援率を向上させるための移動手段の確保ということだ

と思うんですけれども、目的を絞ったらいんじゃないのかなと思うんですね。例えば、塩竈なんかは65歳以上の要介護認定者だけに、単価は4,000円ですけれども配布している、交付する予定であるということでもあります。ちょっとこの金額が、5,360万円で全個人の支援希望者、接種希望者に配るということはどうしても解せない。その辺の考え方をお聞きします。

それからもう一点、ALL RIFU産業祭事業ということで、この間の全協の説明において、副町長から主に花火の打ち上げに要すると。フェスティバルの際だと思うんですけれども、500万円という数字なんです、その意図は、コロナ禍における医療従事者への感謝の意が主で、もちろん町民のコロナ禍で疲弊している気持ちに寄り添うということらしいんですけれども、まずこの花火を打ち上げて、医療従事者に特定するというはどのような方法で皆さんに知らしめるのか。ブルーインパルスとやったのでは全然違うと思うんですね。町内の医療従事者にどうやって形を表すのか。例えば、富谷市なんかでは5,000円の食品の詰め合わせセットを医療従事者に直接送る手続をしようとしています。ですから、そうであれば、医療従事者の方も直接、我々がやっている苦勞が報われているんだなというふうな思いがあると思うんですが、花火を一瞬にして打ち上げて、500万円を使用して、医療従事者の方が我々のためにやってくれたんだという意識をお持ちになるかどうか。その辺の意識づけをどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。1点目。総務法令班長。

○総務課総務法令班長兼選挙管理委員会事務局次長兼総務班長（千田耕也君） 13番、及川議員の御質問にお答えいたします。

まず、ワクチン接種支援事業につきましては、クーポン券、1回当たり1,000円を2回分に配っていくということなんですけれども、これはまず個人ごとに配っていく予定になっております。塩竈市等々で65歳以上に絞ってタクシー券を配っているということですが、本町では、議員さんさっきおっしゃったように自家用車で来る方も当然いらっしゃいますので、タクシー券だけではなくて、地域の商店で使えるようなクーポン券ということで考えております。一応ワクチンを接種した方が皆さん平等に交通手段だけではなくていろいろなものも買えるような形のを考えておりましたので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目。商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） 2点目の御質問にお答えいたします。

ALL RIFU産業祭事業に関してでございますが、これは地場産業と地域経済の活性化という部分もあるんですけども、医療従事者への感謝や地域住民の心のケアに寄与するお祭り、これは10月頃の開催を予定しておりまして、希望を持ってまたあしたから頑張ろうという気持ちを持っていただけるようなお祭りにしたいというふうに考えておりまして、その中で、医療従事者へのメッセージをお伝えする方法についてなんですけど、こちら花火を予定はしておりますので、その中で、ブルー、青色の花火であったり、メッセージ花火ということで、お世話になった医療従事者の方々への気持ちを花火と同時に、打ち上げると同時に披露するとか、そういったイベントも想定をしております。

内容につきましては、産業系の実行委員会を組織して、その中でまたイベント、こういったものがいいのかということは検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 先ほど1点目のワクチン接種支援事業のクーポン券は個人に配布することなんですけど、この間の全員協議会においては、交通券という話しか聞いておりませんでした。だから、この理解がなかったの、なぜそういうふうになったのかなとちょっと今の答弁を聞いていて、前回の全員協議会の、せっかくの説明の機会に全くなかったということが残念でなりません。であれば、ワクチン接種支援事業という項目が5,360万円のほとんどというか2分の1以上は恐らく推測されるんですよ。地域共通クーポン券みたいな形というふうな用途になるという考え方でよろしいんですか。そうすると、このワクチン接種支援事業というよりも商品券の配布のほうが色濃いような感じがするんですけど、この事業項目についても見直しが必要なんじゃないかなということですが、再度お尋ねいたします。

それから、花火の打ち上げについては、医療従事者の方へメッセージ花火もやるということですが、御存じのとおり、花火は一瞬で、見る方も限られているということで、私としては医療従事者に本当に感謝の気持ちがあるのであれば、直接物を届ける、現金はあり得ないでしょうけれども、商品券なり何か食品の詰め合わせという心の籠ったものをプレゼントしたほうが、プレゼントというか表したほうが具体的で、医療従事者の方も認めてもらえるんだなと自己肯定感が高まると思うんですね。花火は誰のために上げるかって、メッセージ花火を上げてそんなことは一瞬にして、花火は瞬時ですからかなり難しいと思うんです。だからこの辺につい

てはもう一度よく考えていただきたい、再考していただきたいと思うんですが、その辺についてもう一度お尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） まず1点目、答弁願います。コロナ対策室長。

○オリンピック推進室長兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

まず、1点目の件でございますけれども、私のほうから全協の際に事業の説明をさせていただきましたけれども、ただいまの御意見ですと、内容の説明が至らなかったということだったので、それに関しましてはおわび申し上げます。一応こちらにつきましては概要にも書いてありますし、全協のほうで議員のほうからの御質問にもお答えしたとおり、今及川議員が申しましたとおり、クーポン券としての発行ということを前提に考えております。それに伴う事業名が適切ではないということの御指摘もありますので、この辺につきましては、町民の皆様にも分かりやすいような名称を少し検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目。商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） では、2点目の質問にお答えいたします。

こちらの花火につきましては、多くの方に届けたい、コロナ禍ということもありますので、ユーチューブのライブ配信、そういったものも活用しながらメッセージ、心に残るメッセージを届けたいというふうに考えておりますが、何かこれ以外にまた直接、物なのかちょっとあれなんですけれども、その辺も実行委員会の中でいろいろ検討していきたいと思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると、先ほどワクチンの接種支援事業の中の地域共通クーポン券ということでもありますけれども、これは有効期限というか使用期限というのはいつまでということになりますか。その点についてちょっとお答えください。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務法令班長。

○総務課総務法令班長兼選挙管理委員会事務局次長兼総務班長（千田耕也君） 及川議員の再質問にお答えします。

有効期限でございますけれども、結局接種者に配るということを想定しておりますので、3月ぐらいまでできればいいのかなというふうに考えておりますが、まだ商工会とも協議が進ん

でおりませんので、その辺長めに取れるようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは、同じく8ページ、全く一緒なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の対応地方創生臨時交付金事業について、2点お伺いします。

まずは、この間説明があった補助、事業メニューで、3番の感染症対応融資事業者支援事業ということで、説明では4,003万円になっていました。こちらの予算書のほうは4,000万円ということで3万円ほどちょっとずれています。それは大した違いではないんですけれども、1番は、この費用、予算の歳入のほう、県が1,900万円、これは県の補助金まるまる突っ込むということです。それで、その場で説明では、町の支出金として2,103万円というのが備考に書いてありました。でもこの予算書を見ると町の要するに一般財源1,560万8,000円しかないのです。この辺ちょっと整合取れないと思うんですよ。この辺の説明をお願いしたいなと思います。

それと、全協でも話しましたがけれども、まずこの支援金を交付するというナンバー3なんですけれども、支援金、要するにお金を借りている人に対して支援料を支払うということなんですけれども、そうすると対象者が絞られてしまうと思うんです。いずれにしても、お金を借りていない人は対象じゃないから。俗に言う利子補給みたいな、そういうような趣旨のものだと思うんですけれども、昨年やりましたよね。350件ぐらい対象にして10万円ずつ給付するというような形。あれはやれないかなと思うんですよ。ここに出ているのは全部で350件なんですけれども、上の法人に対しては15万円100件というふうなものが一応出ております。問題は、個人の上限10万円の250件ということなんですけれども、350件とすれば1,000万円を足せばできる、給付という形で満遍なく支援ができると思うんですけれども、それについて、この補助メニューの8番と9番、ALL RIFU産業祭実施事業と経営多角化応援事業、こちらを減額して行ったらどうかなと思っております。8番に関しては、これは正直言ってなくてもいいと思っている。今この時期においてイベントを計画するということはちょっと、俗に言うKY、空気が読めていないんじゃないかなと思っております。人が集まるところを行政が企画する、そういうものが果たして正当性があるのかどうか。やっぱりある程度イベントがやれる時期ってあると思うんですけれども、ワクチン接種だって時期がまだはっきり確定していなくて、やれるんだったら集団免疫が確保されてから間を置いて3か月、半年見なければ恐らくイベントまでは持っていけないんじゃないかと思っております。

その辺のことなんですけれども、そうしたらどうかなということなので、その辺のものを当局のほうで見直す考えはあるか、その辺の回答をいただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。コロナ対策室長。

○オリンピック推進室長兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長（佐藤浩幸君） 高久議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、まず、予算書と全協でお配りした事業計画一覧のほうの中身の説明ということでさせていただきます。

先ほどの全協でお配りした利府町事業計画一覧の3番目、感染症対応融資事業者支援事業が、事業費が4,003万円で、こちらの予算書の8ページになりますけれども交付金で4,000万。それと3万円分は11節の役務費、通信運搬費として3万円。そちらを合わせて4,003万円という計算になります。

事業費につきましては、全協の資料で説明しますと、総事業費が下のほうにあるんですけれども1億4,862万2,000円。そこから県の支出金を1,900万円差し引いた町の支出金が1億2,962万2,000円。今回の第3次配分の交付限度額が1億1,397万4,000円。それを差し引いた額が一般財源として1,564万8,000円となつてございますので、事業の3番の備考欄に計上した支出金につきましては、この3番目に対しての町の支出金ということなので、全体では一般財源は1,564万8,000円の支出ということになってございますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目。商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） 感染症対応融資事業者事業継続支援金についてでございますが、議員御指摘のとおり、これまで感染症の拡大防止給付金だったり事業継続支援金といった直接給付の事業は行ってきたところでございますが、今、コロナ禍の中で、やはり資金繰りが苦しい中で融資を受けながら経営を続けている事業者、そちらのほうでセーフティーネット関連と日本政策金融公庫関連で合わせて250件ぐらい町のほうで把握はしているところです。今回は、まずコロナ関連の融資を受けている方を対象とした政策ということで行わせていただきたいと考えております。中には融資を受けずに頑張っている事業者さんだったり経営が持ち直してきている業種なんかもありますし、状況は様々でございますが、今後またコロナ感染者の拡大であったり、緊急事態宣言、時短要請など、ますます今後経営の悪化が顕著な業種も出てくると思われまますので、そちらのほうは関連機関と連携しながら、支援が必要な事業者があれば検討していきたいと考えております。

こちらの継続支援金につきましては、セーフティーネット等の期限が一応6月30日までとなっておりますので、そちらのほうである程度早い段階で目安をつけて、また次の支援策というものも検討していきたいと考えております。

あと、ALL RIFU産業祭なんですけれども、こちらはやはり感染状況にもよります。開催については感染状況にもよりますが、ワクチンの状況等にもよるんですけれども、こちらはやっぱりコロナが明けた後の事業者支援、これから明るい未来に向かっていこうというそういう心のケアを目的としたお祭りとして予算を計上させていただいておりますので、そちらのほうは御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 心のケアよりも懐のケアをしてもらいたい。まず、さっきも言ったように、イベントを今この段階で計画するということが自体が果たして妥当性があるのかどうかという問題がやっぱりあると思います。

それと、この3番の支援事業ですけれども、恐らくこれやれるのは一自治体なんです。国は様々なこのコロナ禍における経済対策を打っています。大きいところ、ちょっと長くなるかもしれないけれども、大企業は大体500億弱の内部留保があります。内部留保がない大企業に関しては国とか日銀が国債や社債買ったりしている。それである程度資本投入している。中小企業、一般的な50人以上の会社に関しても融資制度でやっている。だけど一番目が届かないのが個人事業主、もしくは法人化されていても家族経営の事業主。これはやっぱり国もあんまり目が届かない範囲なんです。だから、一番目が届きやすいのは我々基礎自治体であって、そこに対して支援をやっていく、主体となるべきは我々じゃないかなと思っております。

そんな感じで、主体となってやってもらいたいというのがあります。せつかく国の予算が来ているわけだから、3次補正で。この地方創生臨時交付金という名目になっているけれども、恐らく経済対策的な部分では国とかそういったものができないところを我々にやってもらいたいと思っている節が私は感じるんですけども、その辺はもうちょっと手厚くやってもらいたいなと思っているんですけども、あくまでも支援金という形じゃなくて給付金で捉えてやってもらいたいなと思っております。

前回、全協でも話しましたがけれども、お金借りたくても借りられない人もいます。借りているから、要するに、事業継続の融資を受けている人はまだいい、融資受けられるから。受けられない人もいますということをやっぱり考えてやってもらいたいなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁は。

○12番（高久時男君） 要らないです。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。15番 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 2点お願いいたします。

私も地方創生臨時交付金で全協で御説明いただきました事業計画の中の、1番の小中学校の蛇口をセンサー方式のに換えるということで非常にいいことだと思いますけれども、このセンサーというのは、電気でセンサー動くものなのかをまず確認お願いいたします。

2点目は、11ページの委託料の中で、やはりコロナ関連ですけれども、コールセンターの開設について伺います。全協でも御説明ありまして、6台を委託して設置するというので、1台にはたしか医療従事者の方が入られると御説明いただきました。コールセンターで、電話で受付ということがまず高齢者に対してうまくいくのか、電話がかかるのか、あるいは電話応対ができない高齢者はどうするのかという心配がございます。要は、要支援者の方たちとか電話が困難という人に対しての対策がどのようにお考えかをまずお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（櫻井 渉君） では御質問にお答えいたします。

小中学校の非接触型の蛇口の件ですが、こちらはリチウム電池を使いましてセンサーを動かしますので、停電等が起きましても水道が止まるという心配はございません。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目。福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） それでは、コールセンターについてお答えいたします。

全協だったりとか2月の臨時会でもお答えいたしましたように、基本的には電話で対応ということで、今言っていたように医療従事者の方も1名配置してコールセンターを設置する予定にしております。今回、令和3年度に関しまして見直ししたところに関しましては、土日開設するような形で、御家族がいる高齢者の方とか、あとは要援護者の方にはご家族の御協力も得て予約だったり御相談をしていただけるような体制を取っております。

そのほか、おひとり暮らしだったりとかなかなかお電話ができないような方につきましても、今後ちょっと対応を考えながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） まず1点目ですが、リチウム電池というお話がございました。これは費用的にはどうなのでしょう。交換とかそういったものは必要ないのか。せんだってのニュースで、松島町がこの方式ではなくレバーを長くして、そうすれば直接手ではなくて手の甲とか腕でできるから長いレバーを選択したというニュースを聞いております。停電のときも心配がないということでしたけれども、私としては、非常にこのリチウム電池というのがどの程度の信頼度なのかちょっと私は理解できないんですけれども、せめて何か所か、体育館とか避難所になるようなところには長いレバーというのを考えてはいかがかと思えますけれども、その点を伺います。

コールセンターの件ですけれども、本当に多分電話が混み合うんだろうなと思えますし、東京などではラインを使ってというのが、それは駄目になったということで、やはり電話対応というのはかなり混み合うという、1日300人を予定しているという接種状態でしたので、まず電話がかからないのではないかと思いますし、それから要援護者に関しては民生委員さんとか地域包括支援センターで大分回ってくださっていますので、まずはその辺の聞き取りですね、団地で高齢者で独り暮らしの方も多くなりましたし、聞き取り調査をまず始めていただきたいと思えます。その点を伺いますし、何しろ高齢者は早い者勝ちが好きなものですから、初日あたり非常に混雑すると思うんですね。ですから、前に議会で御説明ありましたけれども、健康診断のような地域別にとか考えていらっしゃるような話も伺いました。地域別に電話を受けるといような仕組みはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（櫻井 渉君） 再質問にお答えいたします。

まず、リチウム電池なんですけれども、こちらに関しましては、使用頻度にもよるんですが、長期間使えることができまして、簡単に交換することもできるということで、信頼性が高いものとなっております。また、費用に関しましては入札前ですので控えさせていただきたいんですが、利府町で考えている設置場所としましては、校舎と体育館のトイレ、廊下、教室等の蛇口、給食センターの一部ということで、児童生徒が頻繁に手を洗う箇所のみにしておりまして、特別教室等は対象外としております。長いレバーというお話があったんですが、そちらに関しましてはまだ検討しておりませんでしたので、こちらのほうで検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

コールセンターについてでございますけれども、電話がかかりにくくなるのではないかとということで、民生委員や包括支援センターのお力も借りながら聞き取り調査をとというご意見でございましたので、今後包括支援センターとも連絡を密にしながら、そこら辺の調査も含めて検討してまいりたいと思います。

それから、地域別にということも検討されたかということなんですが、確かに地域別に分けてという予約制も考えておりましたが、そうしますと、優先的に最初にワクチンを接種しようとする地区のほうが優先されてしまい、今国のほうでは非常に少ないワクチンを供給するような形で全国に配布する予定になっておりますので、それを考えますと、全協でも申しあげましたが、年齢で区切らせていただきまして、まず75歳以上の方から先行スタートをさせていただいて、順次65歳以上という形でやらせていただく方法のほうが平等性があると思われるので、その方向で考えております。

また、高齢者についてはいろいろな疾患をお持ちの方が多いので、まずかかりつけ医の方によく接種してもいいかどうかの判断を先生と御相談した上での接種というところを心がけていただきたいということでPRをしてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 自動に取り替えるところもある程度限られるというお話でしたので、ぜひそれ以外のところはレバーを考えていただきたいと思いますが、その点、もう一度確認させていただきます。

それと、コールセンターの件ですけれども、本当に当局は大変だと思います。ともかく耳の遠い方もいらっしゃいますし、何しろ委託ですので、役場職員がやってくざると事情がとってもよく分かるんですが、委託ということも少し心配な点です。ですから、この辺もどのように考慮するつもりなのか、もう一度、ちょっと難しい問題ですけれども、再度、電話での、75歳以上、耳の遠い方もいらっしゃいますし、非常に話がうまくできるか、あるいは間違っけて聞き取る方もいらっしゃると思います。ともかく高齢者は大変なんですという思いを改めて持っけていただきたいので、その辺改めて、委託での心配というものもあるんですが、その辺を確認させていただきます。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

レバーの部分についてもということでしたが、今後、レバーの長さであったりどういう状況かということも精査しながら、できるかどうかというのは検討していきたいと思います。

今現在については、非接触型のほうの整備を進めさせていただければなど考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） それではお答えいたします。

コールセンターの委託についてでございますが、本来であれば本当に役場の職員が分かっている人ということが一番望ましいとは思いますが、何せ多い数をこなして専門的にやっていただくということで、コールセンターのプロの方ということで委託を考えました。そちらの点につきましても、委託業者のほうとマニュアルを作りながらということで、あとは職員の方の指導をしていただいたりとか、あとは利府町の特徴、高齢者の特徴というところをお伝えしながら業務を進めていこうと考えております。

また、予約をした方には、高齢者の方、自分いつだったかなとお忘れになる方もいらっしゃると思いますので、こちらのほうから予約券というか、予約は何日の何時でしたよという券をお送りするような形を考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第35号令和3年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年3月利府町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時44分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和3年3月30日

議 長

署名議員

署名議員